

2014年12月22日
一般社団法人 日本船主協会

日本船主協会、マラッカ・シンガポール海峡における航行安全対策について 沿岸3カ国と連携した取り組みをはじめ

2014年12月19日、マ・シ海峡沿岸3カ国からトニー・インドネシア運輸省海運総局航行援助施設局長、ロシッド・マレーシア運輸省海事局次長、セガール・シンガポール海事港湾庁副長官等をお招きし、国土交通省主催による「マラッカ・シンガポール海峡における航行安全対策ワークショップ」が都内で開催された。

同ワークショップにおいて当協会から久保山 金雄 海上安全委員会委員(JX オーシャン株式会社 取締役 常務執行役員)が同海峡の重要性と船舶の大型化・交通の輻輳状況、安全航行に資する4つの提案について運航者(現場の船長)の視点からプレゼンテーションを行い、沿岸3カ国から次回のTTEG(注1)にJSAのオブザーバー参加と、同会合で取り上げることへの支持が表明された。

また、各国代表および関係者によるパネルディスカッションでは、大島 久弘 海上安全委員会委員(飯野海運株式会社 取締役 常務執行役員)がパネリストとして参加し、航行援助施設基金の有効利用を含め、マ・シ海峡協カメカニズムの将来のあり方について関係者が連携して、早速検討を始めることの必要性を訴えた。

同ワークショップは、前日に開催された、マラッカ・シンガポール海峡に関するハイレベル会合に引き続き行われたもので、冒頭、国土交通省 森重海事局長からのご挨拶のなかで、水路再測量調査における協力体制が確認された。

また、ワークショップ終了後に、JSA 主催による意見交換会(レセプション)が開催され、自由な意見交換を行いさらなる相互理解を深めることができた。

航行安全対策に関する JSA 4 提案(詳細は添付資料ご参照)

- (1) シンガポール出入港航法 (パイロット下船地点の変更)
- (2) 分離通航帯(TSS)航法 (追い越し禁止と速力制限区域の設定)
- (3) 航行管制 (VTIS の機能・権限強化および効率的運用)
- (4) 航路等の地理的改善 (Eastern Bank 南方沖までの TSS 延長)

当協会としましては、引き続き国土交通省やマラッカ海峡協議会、ICS(国際海運集会所)等と連携し、提案実現に向けて取り組んでいく。

以上

注 1 : Tripartite Technical Experts Group(沿岸国政府間技術専門家会合)

注 2 : 2007 年 9 月に開催された IMO(国際海事機関)とマラッカ・シンガポール海峡沿岸 3 カ国共催の国際会議において創設された協力の枠組み。同メカニズムに関する議論の場として、「協力フォーラム」(対話及び意見交換の場)、「プロジェクト調整委員会」(プロジェクトの実施調整の場)および「航行援助施設基金委員会」(利用国その他の利害関係者からの拠出金の運営調整に関する場)で構成される。

マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム(点線枠内)

